平成30年度　事業計画

社会福祉法人西予市社会福祉協議会

平成30年度 事業計画

Ⅰ　基本方針

少子高齢化が進行する中、経済・雇用情勢の変化や、地域社会・家族形態の変容などを背景に、ひきこもり・孤独死や虐待などの権利擁護の問題、生活困窮といった新たな福祉課題・生活課題が生じている。こうした課題は高齢者だけではなく、子育て家庭の孤立や青少年の不登校やいじめの問題、ひきこもり、ニート等あらゆる世代に渡っている。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が一層進められている。

このような状況のもと、西予市社会福祉協議会では、平成30年度において、市が実施している「介護予防・日常生活支援総合事業」の一環である「生活支援体制整備事業」を市から受託し、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター」の配置を行い、社協が今まで培った多くの市民や関係機関・団体等とのネットワークを活用し、高齢者が地域において「楽しく、安心して暮らせるまち」を目指した様々な事業を推進するほか、認知症高齢者など判断能力の低下した方達を支えるべく、法人後見の受任や新たな事業実施に向けての検討を行う。

一方、介護サービス事業においては、サービスの提供事業者として、またコーディネートを行う居宅介護支援事業者として利用者のニーズを把握しつつ、関係機関と協働し適正なサービスの提供に努めるとともに、事業所としての健全な経営を目指す。

また、平成31年度から5年間の活動指針となる「地域福祉活動計画」の策定についても、地域住民のほか市内の社会福祉法人及び行政・各関係機関・団体等とも連携して取り組むことで、更なる地域福祉の推進と、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会のまちづくりを目指す。

Ⅱ　重点項目

ⅰ　市社協運営体制の整備と基盤強化
ⅱ　地域福祉推進力の強化
ⅲ　福祉利用者支援の強化
ⅳ　福祉人材の強化
Ⅴ　地域包括支援の強化

Ⅲ　推進項目・実施事業

【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進

社会福祉法人制度改革及び組織改編に伴う課題等に的確に対応していくとともに効率的な事務局体制の基盤強化を図る。

1　市社協の運営体制の整備と基盤強化

(1) 理事会、評議員会、監事会の開催
(2) 評議員選任・解任委員会の開催
(3) 役員研修等の実施
(4) 円滑な事業実施体制の構築
(5) 業務執行会議の開催
(6) 関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
(7) 事務処理の効率化とコストの削減
(8) 社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
(9) 情報公開への適切な対応
(10) 個人情報保護法及びマイナンバー法に基づく情報管理体制の構築
(11) 諸規程の整備

2　広報活動の充実強化

(1) 西予市社協広報「おあしす」の発行
(2) ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信
(3) 地域における広報・啓発活動

3　西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の推進

(1) 預託者の意志に基づく有効活用事業の実施
(2) 西予市まごころ銀行運営委員会の開催

4　愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たすけあい運動並びに日赤社資募集運動への協力

(1) 配分金の活用による募金活動への理解促進
(2) 日赤社資募集運動への協力

【2】住民参加の地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力（福祉のまちづくり）の向上を図る。

1　地域福祉活動計画策定への取り組み

(1) 策定委員会の開催
(2) 地域福祉アンケート調査の分析

(3) 地区座談会の実施
(4) 行政が策定する「地域福祉計画」との連携及び情報収集
(5) 地域福祉活動計画書の作成

2　地域福祉推進力の強化
(1) 地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
(2) 市社協職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施
(3) 総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
(4) 職員の資格等取得の促進

3　生活支援体制整備事業の推進
(1) 生活支援コーディネーターの配置
(2)「支え合い推進会議（仮称）」（協議体）の設置
(3) 地域支援の担い手の養成や住民主体による活動の支援

4　小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進
(1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
(2) 西予市生き活きシニアポイント事業の実施

【3】良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業など、利用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

1　介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
(1) 介護保険サービスの提供
(2) 障がい福祉サービスの提供
(3) 総合事業における従来の介護予防訪問介護サービスの提供
(4) 総合事業における通所型サービス
・ 緩和した基準によるサービスの提供（本所・城川支所）
(5) 訪問介護事業における特定事業所加算事業所としての運営強化
(6) 事業所（本所・宇和・城川）、出張所（明浜・三瓶・惣川）の効率的な運営

2　法人後見事業の実施
(1) 成年後見人後見業務の実施
(2) 法人後見運営委員会の運営
(3) 法テラス、関係機関との連携
(4) 成年後見制度利用促進基本計画との連動
(5) 事業の啓発

3　福祉サービス利用援助事業の実施（日常生活自立支援事業）

（1）愛媛県社会福祉協議会の委託を受け、福祉サービス利用援助事業を実施する。

（2）生活支援員の活動支援

4　関係機関との連携強化

【4】民生児童委員、生活支援・相談活動の充実及び相談体制の確立

地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童委員活動原則を踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

1　民生児童委員との協働及び活動への支援

（1）心配ごと相談事業の実施

（2）見守りを兼ねた給食サービス等の実施

2　援助及び生活支援

（1）生活福祉資金貸付事業の実施

（2）緊急食糧支援ネットワーク事業の実施

（3）生活困窮者自立制度における福祉総合相談センター（市）との連携

3　安心キットの普及・啓発

まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生委員と協働し推進する。

【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

1　ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発

2　災害ボランティア活動に関する研究

（1）災害ボランティアセンター中核スタッフの養成

（2）災害時対応マニュアルの整備

（3）災害ボランティアセンター設置訓練の参加

3　福祉教育の推進

（1）福祉協力校の指定

（2）教育現場への高齢者擬似体験資材の貸出・出前講座の実施

4　各種ボランティア講座・研修会の開催

5　ボランティア活動保険の加入促進

【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施

質の高い福祉人材の養成･確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。

1　高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発
（1）介護教室等の実施
（2）高齢者擬似体験資材の貸出

2　訪問介護員資質向上の推進
（1）各種技術向上研修会への参加
（2）介護福祉士資格取得支援事業の実施

3　介護支援専門員資質向上の推進
（1）現任研修会への参加
（2）各種研修会への参加
（3）資格更新研修費助成事業の実施

4　介護職員等処遇改善加算事業の実施

【7】地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう､地域福祉係による支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

【8】地域包括支援事業の推進

西予市から委託を受け､地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

1　総合相談支援事業
2　権利擁護事業
3　包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
4　認知症施策推進事業
5　在宅医療・介護連携推進事業
6　新介護予防・日常生活支援総合事業
7　介護予防支援事業

【9】介護用品販売事業

明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施

以下、本所及び各支所の事業報告項目

平成30年度　事業実施項目

	事業実施項目（拠点区分）	事業実施項目（サービス区分）	実施事業名 本所 法人業務	本所 野村業務	明浜支所	宇和支所	城川支所	三瓶支所
社会福祉事業	1．法人運営事業	1．法人運営事業	①理事会、評議員会、監事会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③法人及び本所の運営事務 ④本所（各課）・支所及び各支所間の連絡調整 ⑤経理・出納事務・人事・給与 ⑥県社会福祉大会の参加 ⑦役員研修の実施 ⑧業務執行会議の開催 ⑨市内社会福祉法人連絡会議の実施 ⑩その他、法人運営事務					
		2．支所法人運営事業		①車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理
		3．まごころ銀行運営事業	①まごころ銀行運営（総括） ②運営委員会の開催	①まごころ銀行運営（支所）	①まごころ銀行運営（支所）	①まごころ銀行運営（支所）	①まごころ銀行運営（支所）	①まごころ銀行運営（支所）
	2．地域福祉事業	4．調査・企画・広報事業	①社協広報誌の発行 ②ホームページ、フェイスブックの運営・管理 ③地域福祉活動計画の策定	①野村だよりの発行　年12回 ②地域福祉活動計画地区懇談会の実施 ③フェイスブックの運営	①支所だより「ひなたぼっこ」の発行　年2回 ②地域福祉活動計画地区懇談会の実施 ③フェイスブックの運営	①支所だよりの発行　年4回 ②地域福祉活動計画地区懇談会の実施 ③フェイスブックの運営	①支所だよりの発行　年4回 ②地域福祉活動計画地区懇談会の実施 ③フェイスブックの運営	①みかめ支所だよりの発行　年2回 ②地域福祉活動計画地区懇談会の実施 ③支え合いマップ作成事業の推進 ④フェイスブックの運営
		5．地区社協育成事業				①地区社協育成 ②地区社協助成 ③地区懇談会の開催		
		6．高齢者生活支援事業	①安心カード見守り支援事業の推進（総括） **【新規事業】** **②せいよ寄り添い生活支援事業（総括・実施）**	①ふれあい・いきいきサロンの推進（60サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 ③サロン交流研修会 **【新規事業】** **④地域先生ポイント事業の推進** **⑤せいよ寄り添い生活支援事業（推進）**	①ふれあい・いきいきサロンの推進（8サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 ③サロン交流研修会 ④県在宅介護研修センター出前講座 **【新規事業】** **⑤せいよ寄り添い生活支援事業（推進）**	①ふれあい・いきいきサロンの推進（38サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 **【新規事業】** **③せいよ寄り添い生活支援事業（推進）**	①ふれあい・いきいきサロンの推進（11サロン） ②クロッケー大会の開催 ③安心カード見守り支援事業の推進 **【新規事業】** **④サロン交流研修会の開催** **⑤地域先生ポイント事業の推進** **⑥せいよ寄り添い生活支援事業（推進）**	①ふれあい・いきいきサロンの推進（12サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 **【新規事業】** **③せいよ寄り添い生活支援事業（推進）**

平成30年度　事業実施項目

社会福祉事業		7．家族介護支援事業		①紙オムツ支給　年6回 ②車いす貸与（短期間）	①車いす貸与（短期間）	①在宅介護者の集い ②車いす貸与（短期間）	①車いす貸与（短期間）	①車いす貸与（短期間）
		8．給食サービス事業		①給食サービス　年12回	①給食サービス　年12回	①給食サービス　年12回	①給食サービス　年12回	①給食サービス　年10回
		9．ボランティア活動推進事業		①ボランティア研修会の開催 ②夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ③福祉教育の推進 ④ボランティア活動保険加入促進 ⑤ふれあい郵便 ⑥福祉関係備品貸出	①福祉ふれあい体験ボランティアの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座の開催 ⑤福祉関係備品貸出	①福祉ふれあい体験ボランティアの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座の開催 ・ボランティア連絡協議会 ・南予地域ボランティア交流会への協力 ⑤福祉関係備品貸出	①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④ボランティア団体の助成 ⑤福祉関係備品貸出 **【新規事業】** **⑥ボランティア交流研修会の開催**	①福祉ふれあい体験ボランティアの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座の開催 ⑤福祉関係備品貸出
		【新規事業】 **10．生活支援体制整備事業**	**【新規事業】** **①生活支援コーディネーターの設置（第1層）** **②協議体の設置・運営（第1層）** **③ポイント制ボランティアの推進** **④介護予防サポーター養成講座開催の協働** **⑤介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催** **⑥生活支援コーディネーター研修会の開催** **⑦地域支え合い活動　DVDの作成** **⑧支え合い地域づくり研修会の開催**	**【新規事業】** **①生活支援コーディネーターの設置（第2層）** **②協議体の設置・運営（第2層）** **③ポイント制ボランティアの推進** **④介護予防サポーター養成講座開催の協働** **⑤介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催**	**【新規事業】** **①生活支援コーディネーターの設置（第2層）** **②協議体の設置・運営（第2層）** **③ポイント制ボランティアの推進** **④地域先生ポイント事業の推進**	**【新規事業】** **①生活支援コーディネーターの設置（第2層）** **②協議体の設置・運営（第2層）** **③ポイント制ボランティアの推進** **④地域先生ポイント事業の推進** **⑤介護予防サポーター養成講座開催の協働**	**【新規事業】** **①生活支援コーディネーターの設置（第2層）** **②協議体の設置・運営（第2層）** **③ポイント制ボランティアの推進** **④介護予防サポータースキルアップ研修・連絡会の開催**	**【新規事業】** **①生活支援コーディネーターの設置（第2層）** **②協議体の設置・運営（第2層）** **③ポイント制ボランティアの推進** **④地域先生ポイント事業の推進**
		11．福祉等総合相談事業		①心配ごと相談所開設　年12回 ②法律相談所開設　年6回	①心配ごと相談所開設　年8回 ②法律相談所開設　年4回	①心配ごと相談所開設　年24回 ②法律相談所開設　年6回	①心配ごと相談所開設　年6回 ②法律相談所開設　年6回	①心配ごと相談所開設　年12回 ②法律相談所開設　年6回

平成30年度　事業実施項目

社会福祉事業					③心配ごと相談員研修会	③登記相談　　年6回		
		12. 福祉サービス利用援助事業	①福祉サービス利用援助事業　（総括・実施）	①福祉サービス利用援助事業　（推進）	①福祉サービス利用援助事業　（推進）	①福祉サービス利用援助事業　（推進）	①福祉サービス利用援助事業　（推進）	①福祉サービス利用援助事業　（推進）
		13. 法人後見事業	①法人後見事業（総括）	①法人後見事業（推進）	①法人後見事業（推進）	①法人後見事業（推進）	①法人後見事業（推進）	①法人後見事業（推進）
		14. 生活福祉資金貸付事業	①生活福祉資金貸付（総括） ②福祉事務所との連携	①生活福祉資金貸付事務 ②福祉事務所との連携	①生活福祉資金貸付事務 ②福祉事務所との連携	①生活福祉資金貸付事務 ②福祉事務所との連携	①生活福祉資金貸付事務 ②福祉事務所との連携	①生活福祉資金貸付事務 ②福祉事務所との連携
		15. 小口資金貸付事業				①貸付事務（宇和支所単独）		
	3. 共同募金配分金事業	16. 一般募金配分金事業	①市老人クラブ連合会助成 ②市身体障害者協会助成 ③市手をつなぐ親の会助成 ④福祉協力校助成 ⑤少年式記念品贈呈事業 ⑥母子寡婦福祉会助成 ⑦民生児童委員協議会活動助成 ⑧更生保護女性会助成 ⑨ボランティアグループ・ボランティア連絡協議会への助成	①給食サービスの集い　6箇所 ②お年寄りと子供の談話室 ③給食サービス研修会 ④人形劇の開催 ⑤バルーン・アート ⑥子供会育成 ⑦子供まつり ⑧わたしへのごほうび講座 ⑨見守りネットワークの推進	①児童・青少年福祉活動事業 ・坊ちゃん劇場「出前講座」 ・音楽療法 ・おはなし会	①老人福祉活動事業 ・一人暮らし高齢者激励会（各地区） ・ふれあい暑中見舞い ・地域の縁側事業 ・ふれあいいきいきサロン研修会 ②障がい児・者福祉活動事業 ・おイネ号で旅をしよう！ ③児童・青少年福祉活動事業 ・親子ふれあい映画会 ・青少年育成事業 ・親子ふれあい人形劇の開催 ・学校・福祉教育推進 ④母子・父子福祉活動事業 ・親子ヨガ教室 ・わたしへのごほうび講座	①紙オムツの支給 ②広報啓発活動	①福祉育成・援助活動事業 ・広報啓発 ・点字講習等
		17. 歳末たすけあい配分金事業	①福祉施設への特産品の贈呈 ②児童養護施設への義援金	①義援金・餅の配布 ②作業所助成 ③惣川クリスマス会	①クリスマス交流会 ②餅つき交流会	①歳末たすけあい配分 ・施設入所者 ・町内低所得者等配分 ・福祉事業所等助成	①義援金の配布	①義援金・餅の配布 ②特産品の送付
	4. 居宅介護等事業	18. 居宅介護支援事業		①居宅介護支援 ②第1号介護予防支援		①居宅介護支援 ②第1号介護予防支援		
		19. 訪問介護事業		①訪問介護 ②介護職員処遇改善加算事業の実施		①訪問介護（宇和・明浜・三瓶地区） ②介護職員処遇改善加算事業の実施	①訪問介護 ②介護職員処遇改善加算事業の実施	
		20. 訪問入浴事業				①訪問入浴介護（市内全域）		

平成30年度　事業実施項目

		21. 障害福祉サービス事業		①障がい者福祉サービス事業 （居宅介護） ②福祉・介護職員処遇改善加算事業の実施		①障がい者福祉サービス事業 （居宅介護・同行援護） ②福祉・介護職員処遇改善加算事業の実施	①障がい者福祉サービス事業 （居宅介護） ②福祉・介護職員処遇改善加算事業の実施	
		22. 第1号訪問事業		①第1号訪問事業 ・現行の訪問介護相当		①第1号訪問事業 ・現行の訪問介護相当	①第1号訪問事業 ・現行の訪問介護相当	
		23. 第1号通所事業		①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービスの提供 （毎週：月・火・水）			①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービスの提供 （毎週：木・金）	
		24. 地域生活支援事業		①移動介護支援		①移動介護支援	①移動介護支援	
公益事業	5．地域包括支援センター事業	25. 総合相談支援事業	総合相談支援業務					
		26. 権利擁護事業	権利擁護業務					
		27. 包括的・継続的ケアマネジメント事業	包括的・継続的ケアマネジメント業務					
		28. 認知症施策推進事業	認知症施策推進業務					
		29. 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進業務					
		30. 新介護予防・日常生活支援総合事業	新介護予防・日常生活支援総合業務					
		31. 介護予防支援事業	介護予防支援業務					
収益	6．介護用品販売事業	32. 介護用品販売事業			①紙オムツの販売			

平成30年度　西予市地域包括支援センター　事業計画

1　基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2　長期目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて保健・医療・福祉の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの構築に努める。

3　短期目標

○個別地域ケア会議に基づいた自立支援に資するケアマネジメントの実践
○多職種連携体制の強化による地域課題の抽出
○地域社会資源との連携及び元気な高齢者づくりの推進

4　事業別計画

事　業	計　画
総合相談支援事業	・個別地域ケア会議の実施により相談支援の充実を図る ・地域の多様な社会資源と連携した早期解決の実践
権利擁護事業	・成年後見制度の啓発と活用支援の強化 ・高齢者虐待防止に関する広報及び相談支援 ・権利擁護関係者等の勉強会を開催し質の向上を図る ・社会的弱者の支援体制の構築（地域ケア会議の開催）
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・ICTを活用した多職種連携体制の強化推進 ・第２層地域ケア会議の開催推進・情報整理による地域課題の抽出 ・介護支援専門員等の質向上の推進及び後方支援の徹底により介護給付適正化を図る
認知症施策推進事業	・認知症に対する知識の普及（認知症サポーター養成及び育成） ・認知症初期集中支援チーム活動の充実 ・認知症予防と早期発見対策 （軽度認知障害者スクリーニング等） ・認知症支援に関する各関係機関等との情報共有及び連携 ・認知症及び介護予防事業の実施
在宅医療・介護連携推進事業	・在宅医療・介護連携の実態把握と情報整理 ・地域ケア会議の開催による連携体制の強化 ・地域住民に対しシームレスなサービス提供体制に関する知識の普及啓発（医療・介護フォーラム【仮称】） ・医療・介護関係者の質向上の推進及び後方支援

介護予防・日常生活支援総合事業	・自立支援のためのケアマネジメントの実践と総合事業によるサービスの適正な利用の推進や社会参加を視野に入れたケアプランの作成（事業対象者） ・インフォーマルなサービスや地域の互助力による支援体制の構築を意識したケアプランの作成（事業対象者）
介護予防支援事業	・個別ケア会議（多職種による自立支援会議）を開催し自立支援のためのケアマネジメントの実践 ・介護予防の視点を重視し、介護給付適正につながる介護予防ケアプランの作成（要支援認定者） ・社会資源の発見と地域課題の抽出